

令和元年度 各区地域包括支援センター運営協議会 実施状況

第1回内容： ・30年度事業報告及び令和元年度事業計画について

・30年度事業の自己評価について

第2回内容： ・地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）の評価について

・課題対応取組み報告の審議及び公表の有無決定

第3回内容： ・ネットワーク構築に向けた取組報告と検討（第2回または第4回との一括開催可）

第4回内容： ・見えてきた課題の報告とまとめ

区	第1回	第2回	第3回	第4回(予定含む)
北区	5月30日(木)	7月11日(木)	—	2月13日(木)
都島区	5月20日(月)	7月10日(水)	—	2月12日(水)
福島区	6月3日(月)	7月26日(金)	11月25日(月)	3月6日(金)
此花区	5月14日(火)	7月3日(水)	11月8日(金)	2月27日(木)
中央区	5月30日(木)	6月27日(木)	10月31日(木)	3月5日(木)
西区	5月29日(水)	7月31日(水)	11月27日(水)	2月26日(水)
港区	5月28日(火)	7月16日(火)	—	2月4日(火)
大正区	5月22日(水)	7月31日(水)	—	2月26日(水)
天王寺区	5月20日(月)	7月8日(月)	10月21日(月)	2月17日(月)
浪速区	5月29日(水)	7月3日(水)	—	2月14日(金)
西淀川区	5月23日(木)	7月25日(木)	—	2月27日(木)
淀川区	5月22日(水)	7月10日(水)	—	2月5日(水)
東淀川区	5月31日(金)	7月31日(水)	—	3月4日(水)
東成区	5月31日(金)	7月10日(水)	12月11日(水)	2月27日(木)
生野区	5月24日(金)	7月30日(火)	—	2月28日(金)
旭区	5月29日(水)	7月29日(月)	—	3月4日(水)
城東区	5月30日(木)	7月24日(水)	—	2月28日(金)
鶴見区	6月6日(木)	7月29日(月)	11月7日(木)	2月6日(木)
阿倍野区	5月28日(火)	7月29日(月)	—	2月27日(木)
住之江区	5月30日(木)	7月25日(木)	—	2月6日(木)
住吉区	5月24日(金)	7月26日(金)	—	2月28日(金)
東住吉区	5月31日(金)	7月29日(月)	—	3月4日(水)
平野区	5月29日(水)	7月31日(水)	—	2月26日(水)
西成区	5月31日(金)	7月24日(水)	—	2月12日(水)

各区「地域ケア会議から見えてきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
北区	1	疾患(認知症や精神疾患等)、経済面(困窮や金銭搾取等)、世帯(独居、家族機能の低下等)、近隣トラブル等の複合的課題を抱えるケースの介入や支援が困難である。	・地域ケア会議に必要な機関が参加できるよう調整 ・区役所が総合的な支援調整の場として「つながる場」を開催し連携支援体制の強化	・地域ケア会議に必要時に参加してもらえるように他課への働きかけを行った。 ・総合的な支援調整の場として「つながる場」において困難ケースの検討を行い、連携支援体制を整えた。	・各機関の強みを活かした連携支援による課題解決に向けた取組 ・成年後見制度の利用促進
	2	地域とのつながりが希薄な高齢者や家族が、生活課題が深刻な状況になり表面化(近隣トラブルを含む)してから相談につながるケースが多い。	・関係機関と協働による見守り体制の強化 ・区広報誌、区役所内掲示、高齢者啓発事業等により幅広い世代への相談窓口の周知	・認知症高齢者等の行方不明時早期発見に向け協力者を増やし体制の強化を図った。 ・区の広報や掲示、イベント、事業や研修会等のあらゆる機会を利用して、相談窓口の周知をおこなった。	・地域や関係機関と協働した見守り体制の充実 ・地域資源の一覧表等の情報提供の見直しや効果的な総合相談窓口の周知について検討。
	3	近隣や地域とのつながりを好まない(高層)マンション住民の孤立化により、認知症の進行等の要支援者の把握が困難である。また、今後も更に増加が予測される。	・認知症に関する相談窓口を具体的に、広く周知するためにも広報の方法を工夫する。 ・医療と介護の連携を図る。	・他課主催の防災講座と連携し、包括支援センターが講座に出向き、顔の見える関係づくりや相談窓口の周知を行うよう調整を行った。 ・広報による認知症の理解や相談窓口の周知を行った。	・他課と連携した相談窓口の周知の強化 ・マンション管理組合との連携により、生活課題が深刻化するまでに要支援者が把握できる取組の検討
都島区	1	認知症の周辺症状による混乱がある。他者の介入を拒むために、支援がしにくい	・認知症に関する相談窓口を具体的に、広く周知するためにも広報の方法を工夫する。 ・医療と介護の連携を図る。	本年度は広報誌のスペースが少なくなりましたが、相談窓口の紹介は行った。 在宅医療・介護連携推進協議会と認知症等高齢者等支援ネットワーク連絡会と連携が図り、効果的な周知活動ができるように、新たな会議体を構築した。	継続して広報での啓発を行う。 多職種が連携して周知啓発が行えるように、ワーキンググループを立ち上げ、効果的な周知啓発活動を行う。
	2	高齢で運動機能の低下と共に外出機会も減少し、地域との交流も減る。地域での実情把握も困難で、活用できる社会資源も少ない。	・地域住民が高齢者になった時に必要な事を考え、社会資源の創出ができる。	生活体制整備事業の協議体会議へ出席し、必要な社会資源の検討を共に行う。 自立支援ケアマネジメント検討会・各地域ケア会議への出席から、地域課題の把握を行う。	生活支援コーディネーターと連携し、社会資源の創出を図る。
	3	本人または家族に発達障がいや精神疾患があり、包括だけでは対応できないような複合的課題のあるケースが増えている	・障がい支援方法の普及啓発を行う。 ・各支援機関の支援メニューについて、研修会等で情報共有を行う。 ・各分野の相談支援機関が連携できる体制を整備する。	包括支援センター職員を対象に、精神保健福祉業務の勉強会を開催。 障がい者・高齢者虐待防止連絡会議で、障がい者支援の内容を取り入れ、包括職員にも参加を呼びかけた。 様々な場を活用し、つながる場を周知し、具体的な活用を呼び掛ける。	高齢・障がい各分野の連携が図れるような、体制を整備する。
福島区	1	高齢者独居の増加で、地域支援者が認知症・精神疾患などある人への関わり方が難しい。	・精神保健福祉相談員や生活困窮担当等の区役所関係課や関係機関との調整連携支援 ・包括の主催する権利擁護等に関する研修の後方支援	警察、関係機関、区精神保健福祉相談員等と情報共有し、連携調整している。	障がい者支援機関、区役所の関係部署、介護保険事業所等、多職種で課題を共有し、更なる連携強化の体制づくり。
	2	地域包括支援センター・総合相談窓口の存在がまだまだ知られていない。	区広報誌やパンフレット等の配架により、包括や総合相談窓口の周知	区役所来庁者、区役所職員に対して積極的に包括やランチを周知し、連携している。	区主催の会議や催しで情報誌を配布し周知する。 包括、総合相談窓口の活動について後方支援をおこなう。
此花区	1	高齢者とその世帯の支援者や関係機関との連携 ・包括・ランチの活動の理解促進 ・支援者のスキル向上 ・世帯を捉える視点の充実 ・専門相談機関についての相互理解	・包括・ランチの活動の周知機会の支援 ・認知症強化型包括の活動の後方支援 ・包括と専門相談機関との関係づくり協力 ・各種会議や研修の支援	・区の広報誌に包括・ランチ・認知症初期集中支援チームについて記事を掲載し、各種相談窓口や事業の周知を行った。 ・包括が開催する研修や講演会の案内を区役所内の関連部署に配布して活動を周知した。 ・来庁された対象となる高齢者に、包括やランチ等を案内し、総合相談につなげる働きかけをした。 ・認知症強化型包括が事務局の会議体の打ち合わせや相談に対応し、区民向けの啓発事業の開催場所調整や周知に協力した。 ・他部署(保健分野)が開催する区民向けの講座において、担当者として包括をつなぎ、認知症強化型包括の活動紹介の機会を設けた。 ・個別ケース対応において、包括職員が区の精神保健福祉相談員や生活支援担当ケースワーカー等と相談できるよう調整した。 ・虐待防止連絡会議にて権利擁護に取り組む包括・ランチの活動を周知するとともに多職種連携の必要性を伝える。	・あらゆる機会をとらえて包括・ランチ・認知症初期集中支援チームの普及啓発を支援する。 ・個別ケース対応や地域ケア会議を通じて、包括と共に介護保険以外の関係機関との顔の見える関係づくりを継続する。

各区「地域ケア会議から見てきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
中央区	1	行政(高齢以外の部署)から、認知症疑いなど、支援の必要性が考えられる方についての連絡が入ってこない場合がある	・区役所内における包括の認知度向上を目指す。 ・包括につなげるまでのフローチャートを作成し、高齢者にかかわる部署に配布し、早期につなげてもらうことを目指す。	・認知症高齢者と接することの多い生活支援Gの担当ケースワーカーに、地域ケア会議の参加を積極的に声掛けするような助言を行い、包括の認知度を上げ、今後のケース対応時につなげていくような関わりをした。	・包括が作成するフローチャートが完成すれば、関係部署に配布するための調整を行っていく予定。
西区	1	7割以上が認知症の事例	包括の主催・共催する事業等にかかる会議への参加や関係機関との連携調整を行うなどにより、認知症にかかる事業の連携を支援する	認知症等高齢者支援地域連携会議、初期集中支援推進事業関係者会議等への関係職員の参加や、認知症施策推進会議組織代表者級会議の開催等により包括及び関係機関との連携を図るとともに、各事業の連携を支援している。	引き続き包括・関係機関と顔の見える関係作りを継続し連携を支援していく。
			認知症相談窓口を積極的に広報する	区広報紙での広報を行うとともに、区役所内にはチラシ等を常に配架するなど窓口の周知に努めた。	認知症講演会等、個別事業に関する広報(区HP)についても実施し、事業の周知を図るとともに、認知症に関する意識を高め、相談窓口の周知にもつなげる。
	2	専門家に相談する必要がある複雑な事例が増えた	関係機関や区役所内関係課と協働し、会議の開催などを通じて専門家との連携を進める	会議等において議題に応じて法律等の専門家に参加依頼を行い、区内の支援者や包括・区関係職員のスキルアップを図るとともに、顔の見える関係を構築し、連携を進めた。	関係性のできた専門家との連携を継続しながら、他の分野へも連携を広げるべく、包括と協力していく。
3	複合的課題のある世帯、本人に困りごとの自覚がない、キーパーソンがいない等のケースが増加し、支援方針の決定が難しい	関係者間の連携強化のため、支援機関や警察、消防をはじめ区役所内関係課と会議の開催などを通じて情報共有を行う	西区障がい者・高齢者虐待防止連絡会議や認知症施策推進会議組織代表者級会議等の開催を通じ関係者間の連携強化を図るとともに、包括ケースミーティングやランチ連絡会への参加を通じて得た情報を区役所内で共有し、事案によっては総合的な支援調整の場「つながる場」の開催による課題解決につなげた。	複合的課題のある世帯の課題解決の一助となるよう、区内の支援者向けに、総合的な相談支援体制の充実事業における研修(「つながる場」研修)を実施する。	
		住民が必要な時に相談窓口がわかるよう、積極的に地域包括支援センターやランチの広報を行う	区広報紙・HPでの広報を行うとともに、区役所内にはチラシ等を常に配架するなど窓口の周知に努めた。	区広報紙・HPやチラシ等の配架など窓口周知のための広報を継続する。	
港区	1	認知症の進行等により、支援の必要があるにも関わらず、本人が拒否するため医療や介護サービスにつなげられないケースがある	支援拒否事例への介入と早期発見に向けた見守り体制づくり	「認知症講演会」「認知症学ぼう会」「認知症見守り声掛け訓練」の開催や、ホームページや広報紙等による啓発活動を行い、認知症への理解を深めた。	福祉教育やPTA等、対象者を拡大し、引き続き啓発活動を続けていく。多様な関係機関と連携し、関係づくりを強化する。
	2	複合課題のあるケースで支援困難事例がある	複合課題のあるハイリスク家族の共有や、早期介入のための支援システム構築	地域ケア会議等で情報共有し、支援機関どうしの連携強化を図った。 生活保護担当とのケース検討会の開催。	総合的な相談支援体制の充実事業の活用
	3	不適切な介護や抱え込みが、虐待要因になっているケースがある	相談窓口の周知 虐待の防止や早期発見、早期対応	市民向けの権利擁護講演会の開催、指定特定相談支援事業者やケアマネジャーへの研修会の開催。 広報紙等による啓発活動。	引き続き啓発活動を行うとともに、訪問介護事業所や老人福祉センター等対象を拡大する。
大正区	1	認知症及び認知機能が低下・孤立している高齢者への支援。	認知症高齢者支援の啓発活動の継続。要介護者の見守りネットワーク強化・充実。認知症初期集中支援チームへの協力支援。	・認知症相談窓口案内の啓発のため広報紙に掲載した。特集号を作成し載せた。健康展でチラシ配布。 ・関係機関のスキルアップのため事例検討会を行った。 ・認知症等高齢者ネットワーク連絡会において、認知症に関する区民への啓発活動内容を検討し映画会を開催。 ・見守り相談室との連絡会を開催し情報共有。 ・地域福祉推進会議へ区の課題として報告。	・あらゆる機会をとらえて啓発する。 ・引き続き要介護者への見守り支援を強化する。
	2	高齢者虐待・権利擁護を必要とするケースへの支援。	虐待防止に関する啓発活動の継続。関係機関とのネットワークの構築・強化	・健康展でチラシ配布。 ・認知症に関する区民への啓発活動時(映画会)にも啓発物配布。 ・早期相談へ繋がるよう広報紙の特集号に相談窓口を掲載した。 ・地域福祉推進会議へ区の課題として報告。	啓発活動の継続。事例検討会を重ねて共通認識を高めネットワークを強化していく。
	3	複合的問題を抱える世帯への支援。	関係機関との連携・調整。スキルアップの支援。地域住民への啓発。	・区役所内職員の連携に努めた。 ・早期相談へ繋がるよう広報紙の特集号に相談窓口を掲載した。 ・地域福祉推進会議へ区の課題として報告。	引き続き円滑な連携・調整を行う。事例検討会を重ねて共通認識を高めネットワークを強化していく。

各区「地域ケア会議から見てきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
天王寺区	1	<p><多職種・多機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 入院中の本人の年金を搾取する家族、病院からの転院を拒否し続ける家族等虐待疑いによる通報が複数。 本人、家族自身にも精神疾患(疑い)があり介護負担の軽減のため支援機関の協力が必要。 借金による生活困窮にて生活面での立て直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種と連携できる関係づくり。 障がい者支援機関との連携。 区精神保健福祉相談員との連携強化。 行政内関係課に地域ケア個別会議への参加依頼をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所他部署に地域ケア個別会議への参加依頼し、地域ケア会議に障がい者機関センターにも参加依頼し、課題の共有・支援方針等を検討した。 地域ケア会議に区精神保健福祉相談員にも参加してもらい、精神障がいを抱えるケースは情報共有し、役割分担しながら、ともに支援を行った。 包括・ランチ連絡会を生活支援コーディネーターと地域の現状や課題など情報共有する場とした。 介護保険担当、保険年金担当、生活保護担当、生活困窮担当と連携し、給付や減免など生活の立て直しを支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、積極的に区役所の他部署に地域ケア個別会議への参加依頼を継続する。 障がい者支援機関と、高齢関係機関のネットワークの構築。
	2	<p><認知症の理解普及の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の情報不足のなかでの支援や本人や家族に精神疾患(疑い)があるため支援が進まない。 認知症によりサービスや関わりを拒否する。 家族等による介護・疾病への理解不足。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期相談や医療につなげるための相談窓口等の周知啓発。 認知症の理解を深めるための講演会等を関係機関と協働する。 認知症の早期発見・早期支援につなげるよう関係機関と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> 天王寺区全職員向けに認知症サポーター養成講座を開催し、オレンジチーム、包括支援センターなどの相談窓口の周知を行った。 包括・ランチ連絡会を生活支援コーディネーターと地域、広く区民へ啓発・周知する目的で、認知症の早期発見、早期治療に関する記事を掲載し、相談窓口として、オレンジチームの連絡先も掲載した。 健康づくり展の講座にて、認知症に関する講座を設け区民向けに、包括・オレンジチームの周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も認知症の早期発見・早期治療につなげるため相談窓口等の周知啓発を行う。 区ホームページにも認知症に関する記事を掲載しさらに周知に努める。 介護予防教室について、次年度も地域活動と協力していく。
浪速区	1	<p>単身・独居高齢者が多く、特に高層マンション、市営住宅や地域等で実態を把握出来ていない高齢者がいる。</p>	<p>地域や見守り相談室、関係機関と連携し、要援護者の把握を行い、見守り体制の構築を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見守り相談室、包括、地域等で気がかりな高齢者に対して地域ケア会議を開催するにあたり、区役所内職員へ趣旨説明を行った。 気がかりな高齢者に対して、窓口等で見守り相談室の案内を行った。 	<p>各関係機関と更なるネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者・世帯の早期発見、早期支援を行っていく。</p>
	2	<p>高齢化に伴い認知症高齢者が増えてきているが、認知症に対する認識、理解の不足がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 包括や総合相談窓口、認知症初期集中チームの啓発活動の継続。 認知症への理解・啓発(地域や専門職向け認知症講座の開催) 認知症の早期発見・早期支援につなげるよう関係機関と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所窓口等で必要時、認知症初期集中チームの案内や認知症講座、家族会等の紹介を行った。 2月に認知症講演会を共催で実施予定。 認知症が疑われる気がかりな高齢者に対し、関係機関と連携を行った。 	<p>総合相談窓口である包括、ランチ、オレンジチームの啓発を継続し、各関係機関との連携を強化していく。</p>
西淀川区	1	<p>・中等度、重度の認知症になって初めて気づく</p>	<p>・地域と見守りネットワークの強化と専門機関連携</p> <p>・認知症理解のため啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見守り相談室CSWと地域福祉活動支援コーディネーター(1地域1人の14人)と連携し見守りネットワークの強化している。 見守り相談室ネットワーク連絡会で認知症高齢者の徘徊模擬訓練1回実施、地域で模擬訓練を予定している。 民生委員や区役所職員に認知症サポーター養成講座を実施し認知症の理解を深めた。 2月に認知症予防の区民啓発として「いきいき講演会」を専門機関と連携し開催予定である。 認知症ケアパス作成委員会で検討し冊子を作成予定。 	<p>・認知症理解の啓発を引き続き取り組み実施していく。</p>
	2	<p>・本人の意思決定支援に困難を要している</p>	<p>・成年後見制度の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活自立支援会議、つながる場の研修として成年後見制度に概要を実施している。 	<p>・引き続き取り組み実施していく</p>
	3	<p>・本人や介護者が地域とのつながりが希薄である</p>	<p>・生活支援体制整備事業での支援検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターと協議会開催にあたり打ち合わせ、10月に開催した。第2回は3月に予定している。専門部会の身近な居場所の創出部会で検討している。 西淀川区コミュニティ情報作成部会で内容を改定予定である。 	<p>・引き続き取り組み実施していく。</p>
	4	<p>・本人や家族が経済的に余裕なくサービスが使えず介護者の介護負担が大きい</p> <p>・本人や家族に疾病や障がいがあり、制度につながりにくい</p>	<p>・生活困窮者支援の情報交換や支援体制に関する検討</p> <p>・総合的な相談支援体制事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活自立相談支援会議で関係機関と情報交換や研修を実施している。 包括支援センターと障がい者支援センター合同研修実施し、関係機関を計画相談員、介護支援専門員等に拡げている。 見守り相談室ネットワーク連絡会で総合的な相談体制の充実に向けたつながりの場について報告している。 	<p>・複合課題に対応する総合的な相談支援体制について引き続き取り組み実施していく。</p>
	5	<p>・本人と家族の認識のずれがあり、支援者のアセスメントにもずれが生じる</p>	<p>・自立支援型ケアマネジメント検討会に保険者として出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業者連絡会の1月に高齢者在宅福祉サービス等について説明している。 自立支援型ケアマネジメント検討会に毎月1名保険者として出席、自立支援型ケアマネジメント検討会の課題抽出会議で参加する予定である。 	<p>・引き続き取り組み実施していく。</p>

各区「地域ケア会議から見てきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
淀川区	1	<p>【認知症高齢者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が認知症高齢者の安全や火事などに不安を感じている。 ・家族や地域住民が認知症高齢者とともに暮らす環境が整っていない。 ・独居や支援できる家族がないために、金銭管理ができず生活が困窮している。 	<p>認知症サポーター養成講座を開催しやすい環境づくりをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報誌9月号に特集号「認知症の相談窓口をご存知ですか？」を組み込み、区内の認知症相談窓口(地域包括支援センター・総合相談窓口・認知症初期集中支援チーム)・認知症疾患医療センター(区役所)および自分でできる認知症の気づきチェックリスト、大阪市認知症ナビ・大阪市認知症アプリを周知した。 ・11月には区役所1階ロビーにて認知症と区内の相談窓口についてパネル展示およびパンフレットを配布した。 	<p>区民が認知症に関心をもてるよう認知症と相談窓口の周知を継続する。</p>
	2	<p>【地域から孤立している高齢者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との関係が希薄であり、発見と支援が遅れる。 ・地域や近隣住民から支援に関する情報が入らないため、支援を求めない、または、支援を拒否する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所全窓口の担当者が、情報が必要とする区民に対し、適切に情報提供できるよう、各窓口担当者にに対し包括・ランチ・認知症初期集中支援チームの周知をする。 ・町会に加入したくなる仕組みづくりをする。 ・区広報誌・ホームページ・区役所1階ギャラリーを活用した周知活動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所職員全員に配付される区広報誌9月号特集号に区内の認知症相談窓口を掲載した。 ・市民協同課にてイベントの開催、広報誌の掲載、パンフレットの配布等を通じて地活協の周知をしている。 ・区広報誌やホームページ、区役所1階ロビー展示、各階のパンフレットラックにパンフレットを設置するなど地域包括支援センターと総合相談窓口(ランチ)の周知をした。 	<p>早期の支援につながるよう、高齢者の相談窓口として地域包括支援センターと総合相談窓口(ランチ)の周知を継続する。</p>
	3	<p>【複合課題を抱えている家庭の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族に病気が障がいがあり家族機能が低下している。制度のはざまになっている等の事情があり、医療・介護・福祉(障がいを含む)の連携を要する。 	<p>医療・介護・福祉の連携強化に取り組む。</p>	<p>地域包括支援センターや総合相談窓口(ランチ)の活動における医療・介護・福祉(障がいを含む)の連携を後方支援した。</p>	<p>地域包括支援センターや総合相談窓口(ランチ)が複合課題を抱えている家庭の課題に対応しやすくなるよう、医療・介護・福祉(障がいを含む)の連携について調整する等後方支援を継続する。</p>
東淀川区	1	<p>認知症高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族が介護を抱え込み負担を感じている。認知症や介護の知識が不足している ・認知症や複合課題世帯な相談に繋がる時点で問題が深刻化していき、地域住民などの周囲とトラブルに発展することがある。予防的観点での取り組みが必要。 	<p>【認知症予防の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい百歳体操の全区開催に向けて、交流会等実施啓発していく予定。 ・包括・ランチ認知症初期集中支援チームと共催し啓発活動を実施していく。 	<p>【認知症予防の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい百歳体操を「わくわくいきいき百歳体操」と名称し、今年度は新たに14か所の地域でスタートした。計18か所の地域で展開されている。1月末には交流会が予定され、各地域での取り組み状況の報告や、新たな地域展開を図る予定である。 ・若い世代への認知症予防啓発の取組として小中学校を対象とした認知症サポーター養成講座の勧奨を実施。2月、1小学校において3、4年生を対象に講座を実施予定。 ・包括・ランチ・認知症初期集中支援チームと共催し、広く区民に対して認知症講演会・映画上映会を開催。約280人の参加があった。 	<p>【認知症予防の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくいきいき百歳をさらに広げていく。 ・若い世代への啓発についてさらに浸透するよう、区役所の担当部署(教育関係等)などにも働きかけを行っていく。 ・引き続き包括・ランチ・認知症初期集中支援チームと協働し認知症予防に取り組んでいく。
	2	<p>権利擁護の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症で金銭管理ができない、支援できる親族がない高齢者の権利擁護 ・認知症ケースでは本人の意思確認がむずかしい。 ・公的な支援に繋ぐまで時間がかかる 	<p>【権利擁護の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的な支援につながるまでの間金銭管理については、地域ケア会議等で役割を整理し、あんさぼーとや成年後見制度の利用に向けて調整しているが、あんさぼーと申し込みから利用までに約半年かかる状況であり、市長申し立ても約半年ほど手続きに要する課題が残っている。 	<p>【権利擁護の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年からの継続事業に加え、申立て相談件数が増加し利用までの手続きに時間を要している。(相談新規件数：平成30年12月末現在11件、令和元年12月末現在26件(昨年度の2.4倍)) ・あんしんサポートの手続きも申し込みから利用までに半年以上かかっている。 	<p>【権利擁護の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンパワーの確保が必要。 ・包括・ランチとともに成年後見制度の理解や利用促進に努める。
	3	<p>精神疾患を抱える高齢者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援で精神疾患の課題が大きい場合、精神障がい者の支援機関に「つながる場」に参加してもらい役割を調整し連携強化に取り組んだ。しかながら対応には時間を要するケースが多いため、さらにマンパワーの確保が必要。 	<p>【精神疾患の課題対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つながる場」から発見された支援が必要な対象者へ、精神保健福祉相談員を新たに雇い、支援強化する。 	<p>【精神疾患を抱える事例への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に看護師が採用されたが継続には至らず、現在も募集している。 	<p>【精神疾患を抱える事例への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き申し込みを募集していく。 ・区精神保健福祉相談員とも連携していく
	4	<p>複合課題世帯への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮 ・地域からの孤立 ・世帯が何らかの課題を抱える(精神疾患、障がい等) ・複合課題世帯や支援困難ケースについて、地域ケア会議での医療者参加が少ない。 ・複合的な課題を抱える世帯への支援は専門分野を異にする支援者が関わるが、見解の相違みられることがある。 	<p>【複合課題世帯への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つながる場」においては包括力量をつけ、支援の充実取り組んでいく。区役所は指導的立場として包括のさらなるスキルアップをめざし、協働した支援をしていく。 ・引き続き31年度の運営方針とする。 ・相談窓口の周知については、リーフレットの周知など窓口を明確化する。 	<p>【複合課題世帯への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各包括は困難事例の処遇など迷ったときは区に相談したり、地域ケア会議などを通して関係機関と共有し役割を確認するなど、迅速な対応、連携がとれている。 ・相談窓口の周知についてもリーフレットを作成し窓口の周知を図っている。 	<p>【複合課題世帯への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括に対する後方支援、協力の継続。 ・支援者向けにリーフレットを配布し、早期に対応できるよう相談窓口の周知を図っていく。

各区「地域ケア会議から見てきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
東成区	1	<p>【認知症の課題】 認知症(原因疾患は様々)により、生活に支障を来している。 ・金銭管理ができず、ライフラインが止まる ・徘徊し警察に保護される ・サービスを受け入れない ・家族への暴言、暴力 ・近隣トラブルなど</p>	<p>早期の地域ケア会議実施および充実 徘徊時に警察に保護された時の関係機関への連絡調整 各地域のケアネットワーク連絡会において、包括とともに区の課題共有や認知症の取組み啓発、認知症ケースの早期介入・対応につながるよう窓口周知(オレンジチーム等)をする。 ワケわけシートの活用の推進</p>	<p>認知症等支援検討チームメンバーの連携が深まり、課題をもつ認知症ケースについては地域ケア会議に至らずとも早期に対応できる体制づくりを進めた。 警察、見守り相談室等との連絡ができており、認知症関係者会議において、体制について情報共有を行った。 地域包括支援センター・オレンジチーム等による窓口周知を継続して行った。 前年度より、CM・訪問看護師・地域福祉活動サポーターには活用について周知をしてきた。 今年度、民生委員や区役所職員(福祉担当課以外)にも周知し、活用の促進を図った。</p>	<p>チームメンバーの連携だけでなく、区内専門職との課題の共有、地域への普及啓発を継続して行う。 区民啓発講座(知って得する連続講座等) 専門職向けの講座(出前講座等) ワケわけシートの活用拡大に向け、周知を継続して行う。</p>
	2	<p>【精神疾患・精神障がい者の課題】 本人や家族に精神疾患があり、生活に支障を来しているが、認知症ケース以上に、介入が難しい。 ・精神疾患のある子どもから高齢者への暴言や暴力、トラブルから警察沙汰になるケースが多い。 ・65歳未満の家族等へ介入する専門機関がない。</p>	<p>精神保健福祉相談員の早期介入および地区担当保健師による相談体制を整え、早期に関係機関と連携できるような働きかけをする。 課題をいち早く発見するため、ワケわけシートの活用の推進</p>	<p>・精神疾患が疑われるケースへの介入について、保健師等との連携による役割分担、支援計画の策定などを行う。 ・東成区支援調整の場の活用</p>	<p>高齢者相談支援機関だけでは対応できないケースについては、今後も障がい者相談支援機関との連携を強化する。 (認知症等支援検討チームメンバーの活用)</p>
	3	<p>【身寄りのない等で孤立した高齢者の増加】 ・休日や夜間対応の難しさ ・死後の対応をする人がいない</p>	<p>元気なうちからのつながり作りとして、おまもりネット手帳の継続した啓発。 専門分野別実務者会議(高齢者支援)における、身寄りのない高齢者の支援(死亡後の対応等)についての検討</p>	<p>区民啓発講座(知って得する連続講座等)での啓発を行う。 関連会議において、課題を共有する。</p>	<p>引き続き、おまもりネット手帳の普及および活用の啓発を行う。 各地域ケアネットワーク連絡会議等で、地域包括支援センター等による課題の共有と相談体制の強化および権利擁護にかかる仕組みの利用を促進する。</p>
	4	<p>【複合的な課題のあるケース支援】 ・課題解決に向けて支援機関が多機関に渡り、特に障がい者支援機関との連携強化が重要</p>	<p>包括等と協力し、認知症等支援検討チーム会議において関係機関連携強化および区役所内関連部署への調整 ワケわけシートの活用の推進 今後、設置される総合的な相談支援体制の活用</p>	<p>上記1.2.3に準ずる</p>	<p>上記1.2.3に準ずる</p>
	5	<p>【既存のサービスが利用できない高齢者対応】 ・認知機能等の低下のため介護保険料長期滞納による給付制限がかかったケースのサービス等導入が難しい</p>	<p>・他区での取り組み情報や他制度、利用できる社会資源等の共有材料を大阪市として地域包括支援センター・ランチに情報提供できるようにまとめてほしい。</p>	<p>ケース支援の際、包括・ランチ等関係機関との情報共有に努めた。</p>	<p>区だけでは対処できない課題は、今後も市へ意見をあげていく。</p>
生野区	1	<p>高齢者の認知症や若年性認知症で支援困難なケースが増えており、また、家族に精神疾患をもつ複合的課題のあるケースも多い。</p>	<p>・認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議などにおいて、多職種連携や住民への啓発活動に協働して取り組む。 ・認知症になっても障がいがあったても安心して暮らせるまちづくりを目指して、民生委員や地域関係者と連携しながら、また、障がい者基幹相談支援センターなど障がい者を支援する事業所とも連携を強化し、区役所内の関係部署と協力体制を密にすることにより地域包括ケアの推進に努める。 ・複合的な課題をもつ世帯に対応するために、専門職向けの研修会等を多職種で協働して企画する。</p>	<p>・認知症高齢者ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議と協働で、多職種連携や住民への周知啓発のため、認知症・在宅支援のシンポジウムや認知症講演会、ワールドカフェ、小学生向け徘徊模擬訓練等を開催。 ・安心して暮らせるまちづくりを目指して、区役所の他部署と地域関係機関との連携体制の強化を目的とした「高齢者の介護予防と生活支援を考える会議(生活支援コーディネーター)」「くらしリセット会議(いわゆるゴミ屋敷問題)」を偶数月に開催し、地域包括ケアの推進に努めた。 ・障がい者と高齢者が同居する複合的な課題をもつ家族の支援のために、障がい者相談支援センターと地域包括支援センターと民生委員と一緒に地域ケア会議に参加した。また、つながる場を開催し、関係機関の連携が取れるようにした。</p>	<p>引き続き、認知症・在宅支援ネットワーク会議において、多職種が連携し、認知症の早期発見・早期対応を目的とした事業(認知症講演会や多職種勉強会など)や、若い世代への認知症周知啓発(小学生向け徘徊模擬訓練など)を実施予定。 ・障がい者支援機関(生野区地域自立支援協議会、生野区障がい者基幹相談支援センター、計画相談事業所連絡会など)と高齢者支援機関(地域包括支援センター、居宅事業所連絡会など)が、協働して支援していけるよう会議等で顔の見える関係を築いていき、個別のケースについては、地域ケア会議やつながる場で連携していく。</p>
	2	<p>問題行動により地域から孤立しているケースがある。</p>	<p>・関係機関や区役所内の関係部署と連携し、課題を共有するとともに、地域ケア会議等への参加促進を図る。 ・民生委員や地域関係者と連携し、地域での見守りの理解・啓発を推進する。</p>	<p>・地域ケア会議において、生活保護のケースワーカーや見守り相談室、医療介護連携室、民生委員、町会役員等に参加してもらい、地域で見守りを行っている。</p>	<p>・障がい者基幹相談支援センターをはじめとする障がい者支援機関、区役所の各相談窓口にも必要に応じて、地域ケア会議等に参加してもらえよう働きかける。</p>

各区「地域ケア会議から見てきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
旭区	1	近隣とのトラブルが発生する高齢者の増加。認知症を持つ人への理解をすすめる、支援者・地域住民の対応力を高めることが必要。トラブルになる前に相談につながるしくみづくりが必要。	既存の会議体の有効な運動についての検討 地域包括支援センター(ランチ)・認知症初期集中支援チームの役割についての周知活動の継続	・認知症施策推進会議における代表者級会議のあり方について、医師会、認知症強化型包括支援センターと意見交換を実施。認知症施策推進会議と地域ケア推進会議において、会議体の運動を行った。 ・高齢者福祉月間である9月に、区広報紙において認知症特集記事の増ページを行い、相談機関である地域包括支援センター(ランチ)・認知症初期集中支援チームについて紹介した。	地域包括支援センター及び認知症初期集中支援チームの周知度について、区民モニターアンケートを昨年度に引き続き実施予定。 アンケート結果を取りまとめ、評価を行い、今後の効果的な周知方法について検討する。
	2	家族(介護者)も疾病や障がいを持つ要支援者であり、高齢者への支援だけでは課題(金銭管理・不適切介護)が解決しない、様々な分野の関係機関の連携強化・世帯への支援が必要。	区役所内の関係課との調整・連携支援 自立支援協議会(高齢・障がい部会)の醸成 総合的な支援調整の場「つながる場」の活用	・自立支援協議会(高齢・障がい部会)において、「65歳の壁」問題をテーマに、障害福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行を図るためのガイドラインを作成した。介護支援専門員を対象とした研修会において、ガイドラインについての説明、グループワーク、意見交換を行った。 ・区役所内関係課との連携は個別支援を通じて実施している。 ・総合的な支援調整の場である「つながる場」の活用について、地域ケア推進会議等で積極的に周知した。また、地域包括支援センター、ランチ、見守り相談室・区役所関係課と会議を開催し、意見交換を行った。	左記の継続。
	3	セルフネグレクト状態にある高齢者への支援が困難。権利擁護が必要となるケースがある。セルフネグレクト状態にある高齢者の見守りと支援が必要。	緊急性の高い場合の介入と支援 成年後見制度の市長申立てによる権利擁護を早期に図る。	個別支援を通じて、生活支援担当や地域包括支援センターと区が連携を密に図り、早期から情報共有を行った。また、正確かつ迅速に必要な情報を得ることができるよう成年後見制度申立て書類のフォーマット化を行った。	成年後見制度についての啓発及び関係機関の連携強化
城東区	1	独居高齢者、地域との関係が希薄な高齢者、認知症高齢者、精神疾患・知的障がいをもつ高齢者等に対する課題 ・親族や地域との関係が希薄で潜在化している、支援を受けることができない。 ・介入の拒否があり、支援機関につながりにくい。 ・認知症・精神疾患、知的障がいから、近隣トラブルやゴミ屋敷化につながるなどの問題が起こりやすい。 ・金銭管理を行っていない、経済的な困窮などの問題が起こっている。	・早期に相談につながる仕組みづくり 包括・ランチの周知活動、関係機関との連携強化 ・成年後見制度、あんしんサポートなど権利擁護についての啓発活動、相談支援	・認知症についてのパンフレットを窓口を設置。 ・包括、ランチについての紹介記事を広報・ホームページに掲載した。 ・高齢者支援専門部会で、各包括・ランチの取り組み報告を行った。 ・成年後見制度のパンフレットを窓口を設置した。	・包括・ランチの周知活動を継続する。窓口で紹介パンフレットの設置、広報・ホームページへの掲載、関係者会議での周知活動など。 ・区職員対象の「つながる場」に関する研修会で、地域包括支援センターに関するパンフレットを配布し、周知活動を行う。 ・成年後見制度など権利擁護についての周知活動継続。 ・区職員対象の「つながる場」に関する研修会で、成年後見制度に関するパンフレットを配布し、周知活動を行う。
	2	介護者に対する課題 ・介護者に発達障がいや精神疾患があり介護について正しく理解できず、支援を困難にする。 ・経済的な困窮があり、高齢者に金の無心をするところがある。	・関係機関との連携強化のための体制づくり	・高齢者支援専門部会で、各機関の紹介、情報共有などを行った。 ・高齢者支援専門部会にて事例検討を行い、関係機関の役割を確認し、連携強化をはかった。 ・在宅介護医療連携推進会議等の実施。 ・地域包括支援センター連絡会にて「つながる場」についての周知を行った。(つながる場担当職員が同席し説明)	・関係機関との連携強化のため、会議などで各機関の周知活動を継続する。
	3	高齢者虐待に対する課題 ・養護者に、知的障がい等がある。 ・在宅生活の中では虐待が潜在化し、支援機関の介入がないまま、保護されることがある。	・相談機関(包括・ランチ等)についての周知活動 ・高齢者虐待についての理解を深めるための啓発活動、関係機関との連携	・高齢者虐待、包括、ランチの紹介記事を広報・ホームページに掲載した。 ・居宅介護支援事業所連絡会にて、高齢者虐待についての啓発物品を配布した。 ・虐待防止連絡会議で、各包括から事例の紹介を取り入れ、連携強化の必要性を伝えた。	・窓口が高齢者虐待の啓発物品を設置する。 ・各会議等で高齢者虐待についての理解を深めるための啓発活動、相談機関についての周知活動を行う。 ・区職員対象の「つながる場」に関する研修会で、高齢者虐待に関するパンフレットを配布し、周知活動を行う。

各区「地域ケア会議から見てきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
鶴見区	1	独居の認知症高齢者を支援する場合、独居の限界をどのように見極めるか。	・認知症を理解するための講演会を継続して開催する。	・医師会主催の「認知症講演会」を公衆衛生協会、介護保険事業者連絡会、地域包括支援センター、区役所等連携して開催した。	次年度以降も継続して、啓発活動を継続する。
	2	徘徊をする高齢者を早期に発見するため、認知症の人に対する接し方を知る。	・早期発見のためには、地域関係者の力も必要だが、それに加えて近隣の商店などの気づきも大切。認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症の方への接し方などの学びを広げていく。 ・認知症を理解するための講演会を継続して開催する。 ・認知症理解のために広報等を用いて啓発活動を実施する。	・認知症サポーター養成講座や、地域活動協議会等の会合時に認知症を理解するための講演会や徘徊模擬訓練等を継続して開催した。 ・医師会主催の「認知症講演会」を公衆衛生協会、介護保険事業者連絡会、地域包括支援センター、区役所等連携して今年度開催した。 ・鶴見区広報紙にて、認知症の理解等についての啓発を行った。	次年度以降も継続して、啓発活動を継続する。
	3	地域も関わりが持たず、見守りができない人に対するのアプローチ。	・地域がかかわることができないとしても、情報を得られる可能性はあるため、支援者との関係を作っていくことも目的に定期的に情報交換する場を作っていく。	・ネットワーク委員会の参加し、相談窓口の周知を行った。見守りの件数だけでなく支援の必要な人の情報を得て、支援につなげられるように連携を図った。	次年度以降も継続して連携を図る。
	4	認知症高齢者、独居高齢者などは消費者被害に遭った場合、発見が遅れてしまう。	・認知症講演会を実施し、認知症についての啓発を行う。 ・地域、包括支援センター、区役所、事業所等多職種で、情報を共有し、連携を強化する。	・医師会主催の「認知症講演会」を公衆衛生協会、介護保険事業者連絡会、地域包括支援センター、区役所等連携して開催した。 ・認知症高齢者連携や多職種連携を進めるために設置した「つるりつるりネット」に参画し関係機関や地域との連携と情報共有を勧めている。	次年度以降も継続して連携を図る。
	5	独居高齢者が入院した場合、ペットの世話や自宅の鍵の管理を誰が行うのか(の問題が生じている)。	・成年後見制度の普及啓発	・地域包括支援センターが行う地域ケア会議で地域と支援者が情報を共有した。	次年度以降も継続して、啓発活動を継続する。
	6	分譲マンション(オートロック)の住人の情報を地域が把握する事が難しい。	・集いの場、相談窓口(地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター等)の啓発を行う。 ・データーベース的なものが必要である。	・地域の拠点となる公民館でカフェ開催時や、定期的に会館に包括職員が常駐する時、地域の会合等あらゆる機会を捉えて、各相談窓口の啓発を行った。	次年度以降も継続して、啓発活動を継続する。
	7	元々孤立しているので見守りが難しい	・相談窓口の啓発を行う。(地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター等) ・様々なチャンネルを駆使して支援につなげる。 ・集いの場の周知を実施する。	・地域の拠点となる公民館でカフェ開催時や、定期的に会館に包括職員が常駐する時、地域の会合等、あらゆる機会を捉えて、各相談窓口の啓発を行った。	次年度以降も継続して、啓発活動を継続する。

各区「地域ケア会議から見てきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
阿倍野区	1	・外出の機会が少なく、孤立する高齢者の増加と、希薄な人間関係とコミュニティの脆弱化により、自助や共助が難しい。	・地域のコミュニティ形成の後方支援 ・研修やイベントの後方支援	補助金交付の手続き等の支援を行うことで、高齢者食事サービス事業の実施を支援。 住民同士のつながりを目的とする「わんわん交流会」を開催支援した。 各種研修やイベントの広報を支援、町会へのチラシ配架やポスター掲示を行った。	左記と同様
	2	・複合問題ケースの増加や課題を抱えた本人を取り巻く家族と支援者の視点の違いがあり、対応が困難になる。 ・生活保護受給者で、深刻な生活課題や経済的課題を抱えていても、ケースワーカーとの連携が図れておらず、課題が重篤化してから表面化している。	・関係機関、多職種との連携強化の後方支援 ・生活保護ケースワーカーが地域包括支援センターの機能について理解が深められるような研修の機会と顔の見える関係づくり	つながる場を今年度より開催し、高齢と障がいをはじめとする区役所職員、支援機関を交えてケース検討を行った。	区役所内関係各課員に対し、地域包括支援センターの機能に対してより理解が深まるような研修等の開催。
	3	・認知症や精神疾患について、本人や家族に病識がなく介入できなかったり、対応方法がわからないことで適切な支援に結びつかなかったりしている。	・包括の活動が区全体としても取り組めるよう後方支援	包括の個別支援に対し、高齢担当・障がい担当・精神保健担当が協力、支援を実施。 各種講演会の共催開催。	左記と同様
住之江区	1	権利擁護の取り組みが必要	・「虐待予防・早期発見・対応に関わる各機関の役割・連携図」を各団体、職種に周知し、連携した取り組みをすすめる。 ・成年後見制度について理解啓発に向けた住民向け講演会の検討 ・あったかネットと連携し、虐待の早期発見・予防の啓発を目的とした研修の実施、区民啓発を推進	当区で作成した「虐待予防・早期発見・対応に関わる各機関の役割・連携図」を、虐待防止連絡会議等で説明・周知。 ・今年度の虐待防止連絡会議で事例検討を実施し、連携して対応し、解決に至ったケースについての情報共有を実施。 ・高齢者虐待防止研修として、「高齢者虐待の基本的な理解」を講義と事例検討にて専門職向けに実施。	・引き続き「虐待予防・早期発見・対応に関わる各機関の役割・連携図」を虐待防止連絡会を始めとした関係者会議等で確認を行い、必要時改善していく。各関係機関の周知・連携に取り組む。
	2	認知症高齢者増加(独居で支援者不在、支援拒否等対応困難ケースの増加)	・各地域で行われる認知症徘徊模擬訓練への参加・協力 ・認知症強化型地域包括支援センターと連携し、区認知症施策推進会議の体制を再検討し、区の認知症施策推進を目指す。 ・認知症への理解・啓発を目的とした専門職研修・区民啓発の実施	・昨年に引き続き、認知症サポート医(1名)による各地域での認知症勉強会は継続して開催 ・区民啓発として、今年度初めて各包括圏域ごとの認知症サポート医による認知症講演会を企画・実施。 ・区広報紙に認知症関連記事の特集として掲載し、区民に周知。 ・地域福祉担当と連動し、区単位 地域単位の徘徊模擬訓練の実施を包括とともにサポート・協力。(4地域) ・対応困難ケースの事例検討を多職種研修にて実施。 ・今年度完成した「住之江区版認知症ケアパス」を各関係機関等に配布し、相談窓口の周知	・区民啓発・多職種研修の実施。 ・広報紙等を活用しての区民への周知 ・認知症徘徊模擬訓練が各地域で開催されていくよう、包括とともにサポート・協力し、区民への啓発に繋げていく。 ・認知症ケアパスの活用
	3	地域で支えるしくみづくりが必要	・包括連携で地域の代表者の意見を反映し、協議 ・地域福祉担当と連動した取り組みを検討 ・地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅医療介護連携推進協議会と連携(生活コーディネーター・医療介護連携) ・虐待・生活困窮・総合的な相談支援体制等を通じ、障がい分野との連携強化	・連携において、各委員より積極的に意見を出してもらえよう、事前打ち合わせ等を実施。 ・地域福祉担当と連動し、地域単位の認知症徘徊模擬訓練を実施。(今年度は1 4地域開催へ) ・今年度より生活困窮担当との情報共有の会議に参加 ・地域包括ケアシステム研修に参加し、当区の課題や情報共有の必要性を再認識 ・地域や企業が参考となる横浜版認知症ガイドの活用とあわせて、地域巡りを実施しながら、地域・商店街・企業等の意見聞き取り。	・認知症徘徊模擬訓練が各地域で開催されていくよう、包括とともにサポート・協力し、区民への啓発に繋げていく。 ・4事業連絡会で当区が取り組むべき内容の話し合いをすすめていく。 ・作成した「地域資源リスト」の周知・活用 ・住之江区版認知症ガイドの作成に向け検討

各区「地域ケア会議から見てきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
住吉区	1	重症化してからの認知相談や複合課題を持つケースの相談が多い。	地域住民の声掛け、見守りと専門機関による支援体制をつなぐネットワークづくり ・専門機関連携強化「るるるネット」「どら焼きの会」「医療介護推進会議」の取り組み推進。町会未加入者、要援護者登録回答状況不明者などのハイリスク者に対する把握とアウトリーチ - 及びCSW、包括の連携強化 ・常駐支援相談員、地域支援相談員や見守りボランティア、民生児童委員の活動を後方支援。	・医師会、居宅支援事業者部会、在宅医療・介護連携相談室が在宅療養連携のために作成した「医療介護連携シート」及び、医介連携推進会議で作成した「すみよしエチケット集」を区ホームページに掲載した。また、エチケット集については関係機関に配布し共有した。 ・地域見守り相談室、CSWと連携し、各包括がハイリスク者のから早期発見に努められるよう支援した。また、CSWの相談支援連絡会議に参加し、情報共有を行った。	・あらゆる情報網から相談につながるよう、専門機関や地域との連携強化を図る。関係者会議に参加し、顔の見える関係づくりを行う。
	2	単身など、地域との関係が希薄なケースに対する早期発見、対応のかかわりが困難	総合的な相談支援体制の構築 ・生活支援課、生活自立相談支援、保健福祉課との連携強化 ・分野を超えた(高齢、障がい、生活困窮等)相談支援機関どうしの理解と協働をすすめる。 ・「地域見守り支援システム」との連携	・総合的な相談支援体制の構築に向け、「つながる場」への参加。 ・住吉区地域見守り支援システムの全地域展開に向けて未実施地域への働きかけの後方支援を行った。 ・地域見守り相談室、CSWと連携し、各包括がハイリスク者のから早期発見に努められるよう支援した。	・専門機関との連携強化 ・総合的な相談支援体制の構築に向け、「つながる場」へ参加。 ・地域見守り相談室、CSWとの定例会議に参加し情報交換を行う。
	3	生活困窮など経済的理由にて十分な介護サービスが受けられない。また、介護者の負担が大きくなる。	認知症施策の推進 ・るるるネット(住吉区認知症施策推進会議)の開催...効果的な区民啓発を検討 ・オレンジチームと包括の連携強化	・講演会(区民向け、関係者向け)の開催を後方支援することで認知症および、各相談機関の啓発を行った。また、推進会議に参加し、情報共有や相談しやすい関係づくりを行った。 ・包括や居宅支援事業者など区内の関係機関が開催する「介護まつり」やオレンジチームの「認知症に関する出前出張相談」への後方支援を行った。	(早期に把握、対応できる体制づくり) ・総合的な相談支援体制事業の実施 ・生活支援課、生活自立相談支援、保健福祉課との連携強化
	4	あんしんサポートや成年後見制度の利用が必要であるケースが増えたが、利用開始までのつなぎの支援方法がない。	成年後見制度市長申し立て事務の効率化	・区で囑託職員を配置し、市長申し立て事務の効率化を図った。 ・後見人やあんしんサポートが決まるまでの金銭管理等については、管理方法をケア会議で検討し、本人の意思を尊重しながら、関係機関で共有した。	・引き続き、区で囑託職員を配置し、市長申し立て事務の効率化を図る。
	5	認知症をはじめとする本人や家族の疾患、障がいに対する理解不足。(家族、地域ともに)	地域包括ケア体制づくり ・各コーディネーター(生活支援コーディネーター、認知症施策推進員、在宅医療介護連携相談室)と包括の連携強化	・9月の広報にて「住み慣れたまちで暮らしていくために」をテーマに高齢者施策の紹介を行なった。同時にホームページにて周知啓発を行なった。 ・関係機関と連携できるよう、生活支援連携会議に参加し、各コーディネーター及び包括との関係性を築いた。	・広報(9月の高齢者月間)やホームページで相談機関の周知などを行う。区や関係機関が開催する講演会開催時に関係機関や認知症等について啓発できる既存のリーフレットを配布する。
東住吉区	1	早期の相談・対応が行われていない高齢者がいる。	地域包括支援センターが行うネットワーク強化と一緒に取り組むこと、また、仕組みづくりへのバックアップ・協力をする。	区地域福祉調整会議にて、地域ケア会議から見てきた課題と取り組むべき方向性を報告した。総合的な相談支援体制の充実事業を活用し各相談支援機関だけでは十分に支援することができない、複合的な課題や制度の狭間にある課題等を要する要援護者及びその世帯を支援するために、分野横断的な相談支援機関の連携により課題解決につながる支援を包括的に提供できるよう、相談支援体制の充実を図ってきた。 「つながる場」活用し本人を中心とした支援のネットワーク強化や仕組みづくりへのバックアップを行った。	今後も総合的な相談支援体制の充実事業を展開し、つながる場を開催し複合的な課題を抱えた要援護者の支援、相談支援機関の連携に向けたツール等の作成、相談支援機関・区職員等に対する研修を実施する。
	2	問題が複雑化して地域包括支援センターが持っている機能だけでは解決できない高齢者がいる。	地域包括支援センターが行うネットワーク強化と一緒に取り組むこと、また、仕組みづくりへのバックアップ・協力をする。	区地域福祉調整会議にて、地域ケア会議から見てきた課題と取り組むべき方向性を報告した。総合的な相談支援体制の充実事業を活用し各相談支援機関だけでは十分に支援することができない、複合的な課題や制度の狭間にある課題等を要する要援護者及びその世帯を支援するために、分野横断的な相談支援機関の連携により課題解決につながる支援を包括的に提供できるよう、相談支援体制の充実を図ってきた。 「つながる場」活用し本人を中心とした支援のネットワーク強化や仕組みづくりへのバックアップを行った。	今後も総合的な相談支援体制の充実事業を展開し、つながる場を開催し複合的な課題を抱えた要援護者の支援、相談支援機関の連携に向けたツール等の作成、相談支援機関・区職員等に対する研修を実施する。

各区「地域ケア会議から見てきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
平野区	1	【認知症への理解不足と孤立化】 認知症への理解不足により早期発見、早期対応が困難であり、特に地域と関わりのない世帯では、支援を開始した時には既に複合的な課題が生じている。	・認知症のイメージアップ や予防の取組啓発のイベントの開催 ・行政機関(区役所内部組織・警察等)との必要な情報の共有	・平野区認知症高齢者支援ネットワーク連絡会「るんるんネット」の取組みとして包括圏域毎の認知症講演会の開催を支援した。また、認知症支援専門職対象研修会や区民向け講演会を開催し、警察や見守り相談室の参加を促した。 ・認知症予防推進事業「いきいき脳活」を各地域で継続的に実施し、地域住民が認知症に対する理解を深め、認知症予防の活動が出来るよう支援した。	警察や見守り相談室、区生活支援課等認知症高齢者の早期発見や世帯支援ができるようなネットワークの構築
	2	【複合課題を抱えた世帯の増加と支援の困難さ】 家族に精神疾患、発達障がいなどの障がいがあり、生活課題や介護不足が認識できず、支援が困難で長期化するケースが増えている。公的制度利用までの金銭管理を担うサービスがない。	・出張相談などのアウトリーチ機能の強化 ・区生活支援課との連携・協働を協議するしくみづくり	・総合的な相談支援体制の充実事業や地域ケア会議を通して、地域包括支援センターと生活支援課等区役所内の関係部署との情報共有と役割の整理を図る場をつくり、支援体制の構築を図った。 ・精神疾患等のあるケースへの対応力向上のため、区内精神科医にSVを依頼した事例検討会を実施し、支援者のバーンアウト対策をテーマに学習会を開催した。	複合課題を抱えた世帯への対応力向上のための事例検討会の実施。福祉や介護の法に基づく支援の狭間にいる世帯員への対応において、他機関の役割分担の調整と連携を図るため総合的な相談支援体制の充実事業等を開催する
	3	【他機関の連携不足】 介護支援機関と障がい者支援機関との情報共有やサービス調整などの連携が図れておらず、制度の理解、対応方法についての考え方や情報共有が出来ていない。	SV(総合的な相談支援体制の充実)を招いた役割分担や連携強化のための研修や事例検討	・各包括が開催する地域ケア会議において、区役所内担当課に趣旨説明および個別会議の参加目的の説明を行い、連携に向けコーディネートの役割を担った。 ・つながる場に支援者だけでなく、今後必要となる機関にも参加を促し、課題共有、関係機関連携強化を図った。	障がいを持つ要支援高齢者が自立支援サービスから介護保険サービスにスムーズに移行できるよう、相互の役割を理解し継続的な支援体制の構築し、介護支援機関と障がい支援機関との連携強化する。
西成区	1	【独居高齢者への支援】 ・地域との関係が希薄 ・介入や支援の拒否 ・金銭管理や権利擁護の支援	早い段階での相談や予防的な支援につながるよう、様々な機会を通じて相談窓口の周知を行うとともに、関係機関のネットワーク構築に努める ・「西成つながり名簿」を活用した各地区の見守り活動の後方支援 ・啓発や関係機関との顔の見える関係づくり(ネットワーク構築を目的とした場の開催)	見守り相談室が、名簿を活用した地区単位のワークショップを展開しており、ワークショップには区役所職員、包括も参加した。今年度は5地区で活動を行っており、顔の見える関係づくりができ、地域でのつながりが深まった。	すべての地区でワークショップを展開できるように支援する。
			成年後見制度の周知と市長申し立て制度の活用	区ホームページにて「市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム」の開催について、を周知する。また、市長申し立てが必要なケースについて、本人と面談後、緊急性を確認し制度につなげた。(R元年度 現在6件/年度未予定13件)	高齢者の利益や生活の質の向上のための財産利用・身上保護に資する支援のため、地域ケア会議等で成年後見制度利用を促す。まずは本人申立が出来うるうちに制度を薦め、本人の権利を擁護できるように支援する。
	2	【認知症高齢者への支援】 ・未受診 ・受診拒否 ・徘徊を繰り返す ・他疾患を併せ持つ対応困難事例	認知症強化型包括を中心とした、地域の認知症対応力の向上を目指した取組みを推進し、医療や関係機関との協力・連携を図る ・「ほっと！ネット西成」の活動 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・関係機関との顔の見える関係づくり(ネットワーク構築を目的とした場の開催)	認知症上映会を区民Cにて開催した。認知症の患者を抱えた家族がどのように接しているかを、上映会を通じて共有した。実施後のアンケートから区民や介護事業者等の専門職が必要としている資源と開発に向けて議論し、次年度の体制に繋げた。 徘徊高齢者への声掛け、保護後の対応について、地域住民・警察・見守り相談室・消防・認知症強化型包括等・介護事業者・区役所職員にて事前研修を実施し、声掛け訓練を2月に開催する。	○来年度より始める認知症サポーター活動促進事業(チームオレンジ)コーディネーターと連携をし、地域ごとの具体的な支援につなげる仕組みを構築できるように支援する。 ○次年度も徘徊高齢者の声かけ訓練を実施する。地区単位にエリアを狭め、より地域に沿った取り組みにする。
3	【複合する課題を抱えた家族への支援】 ・生活困窮・虐待 ・同居の子への自立支援(8050問題を抱える世帯等)	「つながる場」の開催を通じて、各機関が連携・協力して支援を行う仕組みを作る	2月にケアマネージャー、ケースワーカーとの合同の研修会を行い、支援につなげる手段として「つながる場」の活用を学ぶ。	つながる場の開催を重ね、情報を集約し、地域の気付きや見守りの仕組みを作る。課題を抱える世帯について、虐待の予防と、早期発見につなげる。	